

第2章

障がい者手帳などの所持者の状況 及び障がい程度区分の認定者数

第2章 障がい者手帳などの所持者の状況及び障がい程度区分の認定者数

1 身体障がい者手帳所持者の状況

本市における身体障がい者手帳所持者数（表1）は、平成23年4月1日現在では1,320人（他の障がいとの重複を含む）で人口の2.11%となっています。平成19年では、1,180人であり、140人の増加（約1.12倍）となっています。

全体的にみると、平成19年に手帳所持者の存否確認を行い、死亡等が確認されたため、平成20年では前年より減少したものの、平成21年以降は各年において手帳所持者数及び割合ともに増加しています。

表1 身体障がい者手帳所持者数の推移

単位：人・%

年	人口	手帳所持者数	割合
平成19年	56,674	1,180	2.08
平成20年	58,153	1,106	1.90
平成21年	59,858	1,190	1.99
平成22年	61,551	1,265	2.06
平成23年	62,670	1,320	2.11

（注1）人口は、各年4月1日現在の住民基本台帳人口

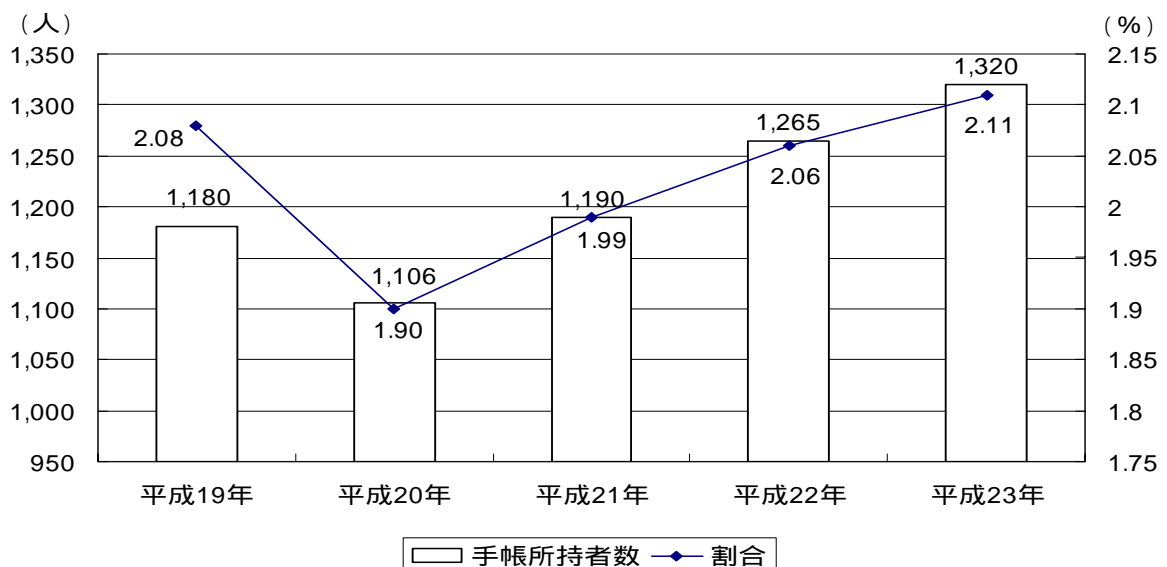
手帳所持者数は、各年4月1日現在の数値

割合は、小数点第3位を四捨五入

（注2）平成22年4月1日から身体障がい者手帳の交付を本市で実施

（注3）資料：社会福祉課，茨城県福祉相談センター

グラフ1 身体障がい者手帳所持者数の推移



身体障がい者手帳の障がい種別所持状況（表2）は、各年ともに「肢体不自由」が最も多く、平成23年で752人（全体の56.7%）となっています。次いで「内部障がい」（心臓機能障がい、じん臓機能障がい、呼吸器機能障がい、ぼうこう又は直腸の機能障がい・小腸機能障がい等）が392人（全体の32.5%）となっています。「視覚障がい」、「聴覚・平衡機能障がい」、「音声・言語・そしゃく障がい」については、ほぼ横ばいとなっています。

表2 身体障がい者手帳の障がい種別所持状況

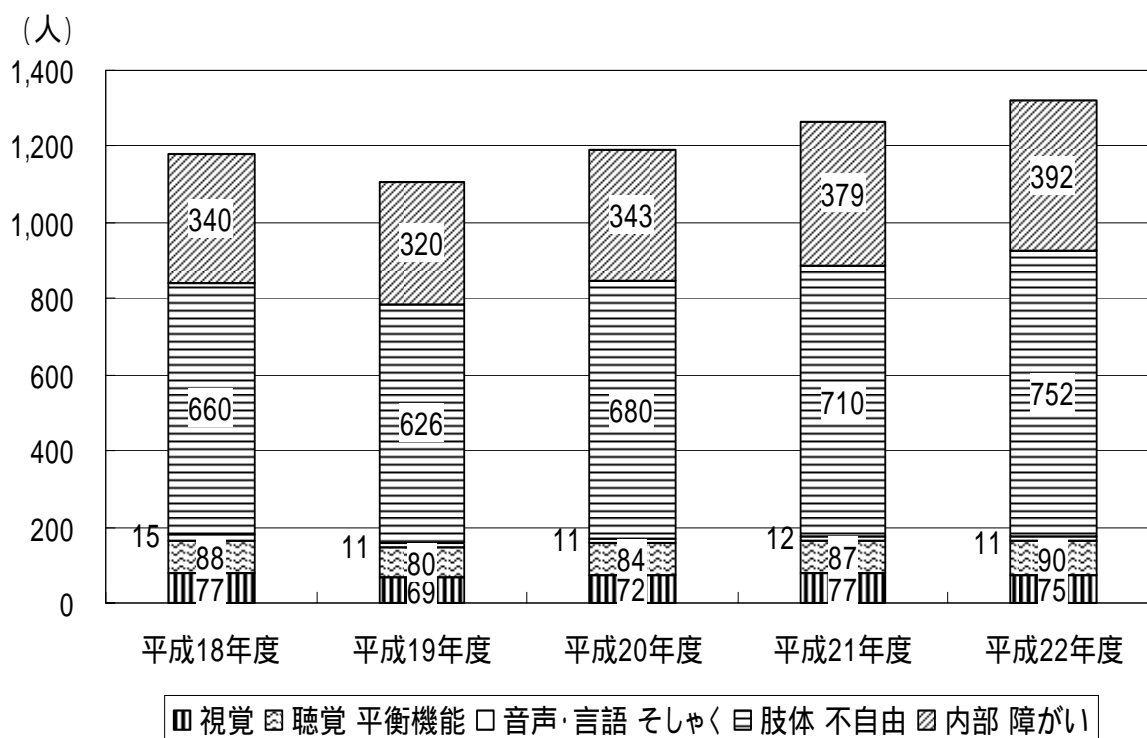
（各年4月1日現在）

単位：人

年	視覚	聴覚 平衡機能	音声・言語 そしゃく	肢体 不自由	内部 障がい	合計
平成19年	77	88	15	660	340	1,180
平成20年	69	80	11	626	320	1,106
平成21年	72	84	11	680	343	1,190
平成22年	77	87	12	710	379	1,265
平成23年	75	90	11	752	392	1,320

（注）資料：社会福祉課，茨城県福祉相談センター

グラフ2 身体障がい者手帳の障がい種別所持状況



身体障がい者手帳所持者の総合等級別障がい種別状況（表3）は、1級が462人（全体の35.0%）と最も多く、2級の221人（全体の16.7%）を含めると、1級と2級のいわゆる「重度の障がい者」が683人（全体の51.7%）と過半数を占めています。また、障がい種別では、1級については、「内部障がい」が最も多く、次いで「肢体不自由」となっています。

表3 身体障がい者手帳所持者の総合等級別障がい種別状況

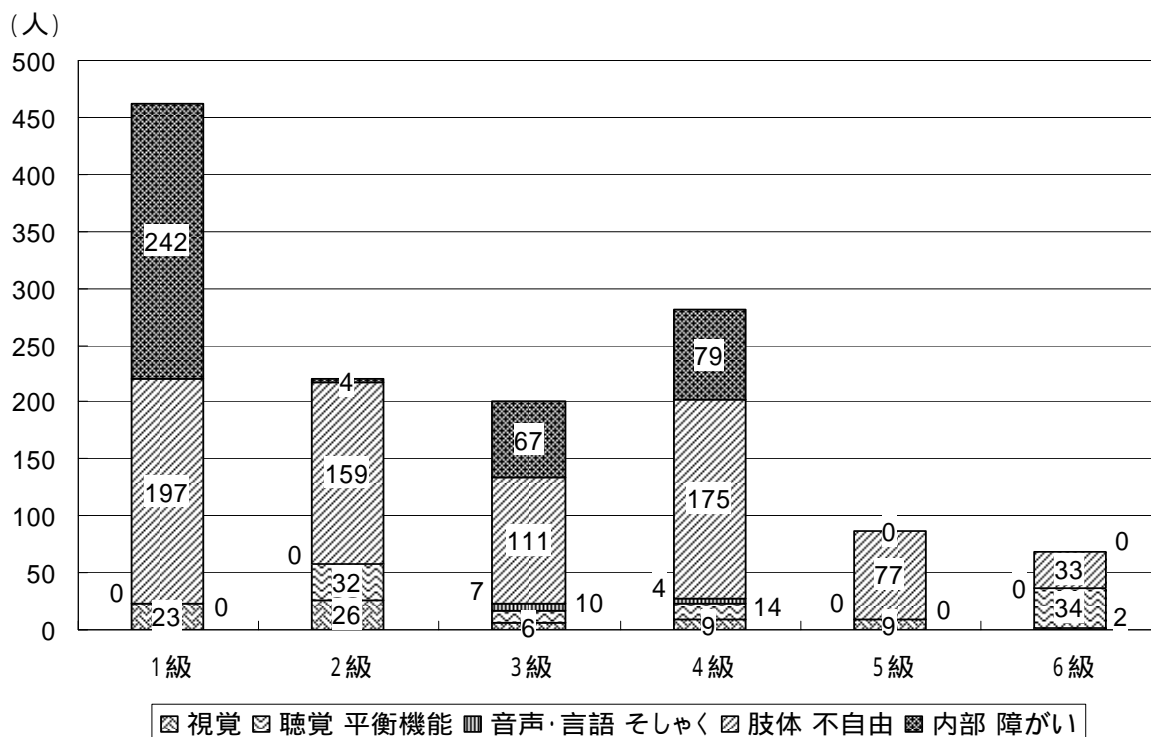
（平成23年4月1日現在）

単位：人

障がい名 等級	視覚	聴覚 平衡機能	音声・言語 そしゃく	肢体 不自由	内部 障がい	合計
1級	23	0	0	197	242	462
2級	26	32	0	159	4	221
3級	6	10	7	111	67	201
4級	9	14	4	175	79	281
5級	9	0	0	77	0	86
6級	2	34	0	33	0	69
合計	75	90	11	752	392	1,320

（注）資料：社会福祉課，茨城県福祉相談センター

グラフ3 身体障がい者手帳所持者の総合等級別障がい種別状況



2 療育手帳所持者の状況

本市における療育手帳所持者数（表4）は、平成23年4月1日現在では260人（他の障がいとの重複を含む）で、人口の0.41%となっています。平成19年では200人であり、60人の増加（1.30倍）となっています。

表4 療育手帳所持者数の推移

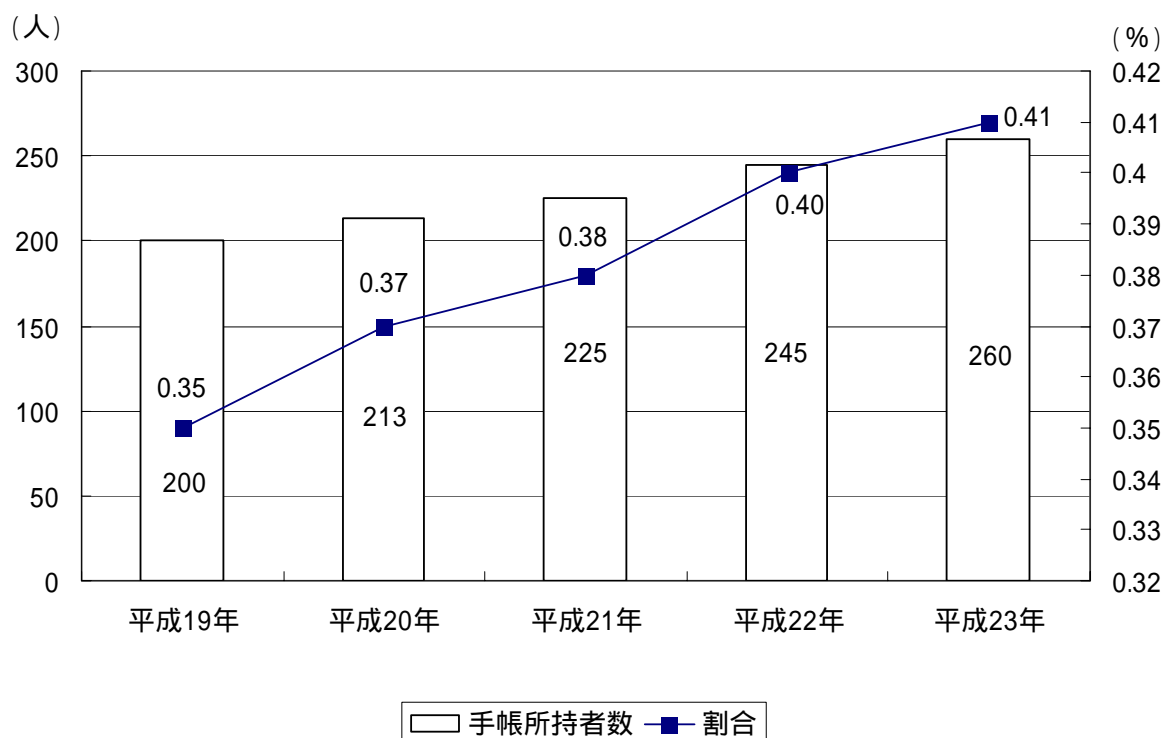
単位：人・%

年	人口	手帳所持者数	割合
平成19年	56,674	200	0.35
平成20年	58,153	213	0.37
平成21年	59,858	225	0.38
平成22年	61,551	245	0.40
平成23年	62,670	260	0.41

（注1）人口は、各年4月1日現在の住民基本台帳人口
 手帳所持者数は、各年4月1日現在の数値
 割合は、小数点第3位を四捨五入

（注2）資料：茨城県福祉相談センター

グラフ4 療育手帳所持者数の推移



療育手帳所持者の障がい程度（表5）では、平成23年4月1日現在で障がい程度「B」が80人と最も多く、全体の30.8%を占めています。次いで障がい程度「A」と「C」がほぼ同じ数値であり、「A」が最も低くなっています。

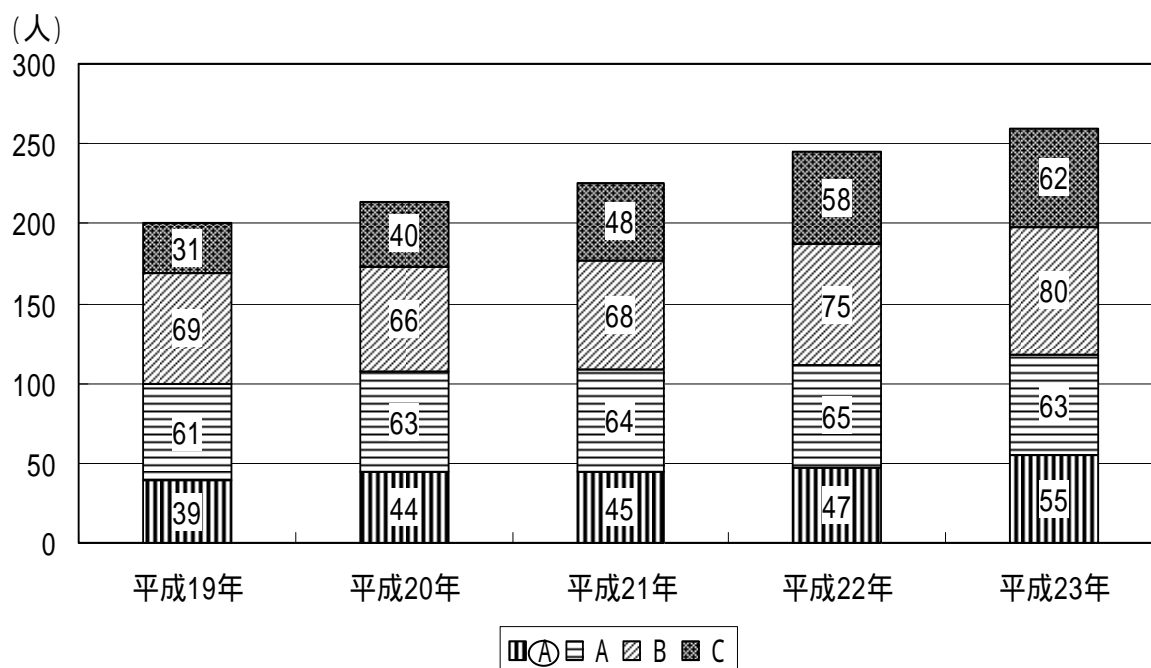
表5 療育手帳所持者の障がい程度別の推移(各年4月1日現在)

単位：人

年	A	A	B	C	合計
平成19年	39	61	69	31	200
平成20年	44	63	66	40	213
平成21年	45	64	68	48	225
平成22年	47	65	75	58	245
平成23年	55	63	80	62	260

(注) 資料：茨城県福祉相談センター

グラフ5 療育手帳所持者の障がい程度別の推移



3 精神障がい者保健福祉手帳所持者・自立支援医療(精神通院)受給者の状況

本市における精神障がい者保健福祉手帳所持者数(表6)は、平成23年4月1日現在では186人(他の障がいとの重複を含む)で、人口の0.30%となっています。平成19年では99人であり、87人の増加(約1.88倍)となっています。

自立支援医療(精神通院)受給者数(表6)は、年々増加しています。平成23年4月1日現在で429人となり、平成19年では312人であり、117人の増加(約1.38倍)となっています。

表6 精神障がい者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院)受給者数の推移

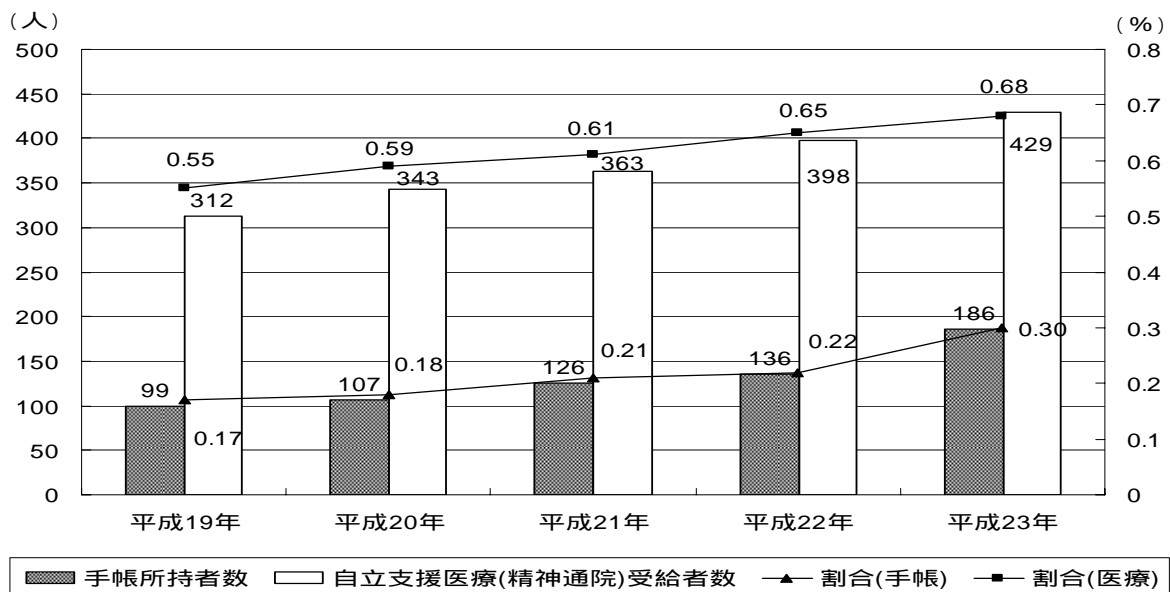
単位：人・%

年	人口	手帳所持者数	自立支援医療(精神通院)受給者数	割合(手帳)	割合(医療)
平成19年	56,674	99	312	0.17	0.55
平成20年	58,153	107	343	0.18	0.59
平成21年	59,858	126	363	0.21	0.61
平成22年	61,551	136	398	0.22	0.65
平成23年	62,670	186	429	0.30	0.68

(注1) 人口は、各年4月1日現在の住民基本台帳人口
手帳所持者数及び自立支援医療受給者数は、各年4月1日現在の数値
割合は、小数点第3位を四捨五入

(注2) 資料：茨城県精神保健福祉センター

グラフ6 精神障がい者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院)受給者数の推移



精神障がい者保健福祉手帳所持者の障がい程度（表7）では、全体的に増加傾向にあり、なかでも2級は、平成23年では99人と、平成22年より30人増え、全体の53.2%を占めています。

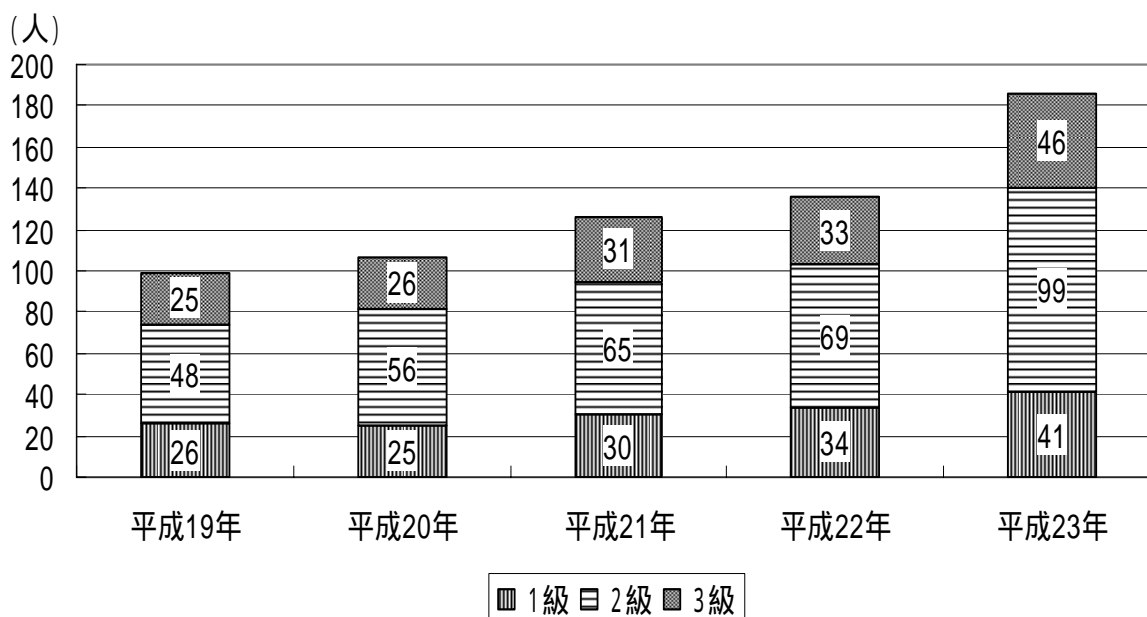
表7 精神障がい者保健福祉手帳所持者の障がい程度の推移(各年4月1日現在)

単位：人

年	1級	2級	3級	合計
平成19年	26	48	25	99
平成20年	25	56	26	107
平成21年	30	65	31	126
平成22年	34	69	33	136
平成23年	41	99	46	186

(注) 資料：茨城県精神保健福祉センター

グラフ7 精神障がい者保健福祉手帳所持者の障がい程度の推移



自立支援医療（精神通院）受給者の疾病分類別状況（表8）は、平成23年4月1日現在では「統合失調症，統合失調型障がい及び妄想性障がい」が180人と最も多く、次いで「気分障がい」が158人で両障がいを併せると全体の78.8%を占めています。

また、疾病分類別でみると、「気分障がい」が平成22年と比べて平成23年は、23人の増加（約1.17倍）となっており、次いで「神経症ストレス関連障がい及び身体表現性障がい」が5人の増加（約1.13倍）となっています。

表8 自立支援医療（精神通院）受給者の疾病分類別状況(各年4月1日現在)

単位：人

区 分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
症状性又は器質性精神障がい	2	-	-	-	-
症状性を含む器質性精神障がい	-	6	5	5	7
脳血管障がい及びその後遺症	0	-	-	-	-
老年期痴呆	3	-	-	-	-
中毒性精神障がい	5	-	-	-	-
精神作用物質使用による精神行動及び行動の障がい	-	4	6	2	4
統合失調症圏	128	-	-	-	-
統合失調症，統合失調型障がい及び妄想性障がい	-	152	160	181	180
そううつ病圏	93	-	-	-	-
気分障がい	-	111	123	135	158
その他の精神病	10	-	-	-	-
神経症	28	-	-	-	-
神経症ストレス関連障がい及び身体表現性障がい	-	26	29	38	43
精神病質	2	-	-	-	-
生理的障がい及び身体的要因に関連した行動症候群	-	0	0	0	0
児童・思春期精神障がい	0	-	-	-	-
成人の人格及び行動の障がい	-	3	1	2	2
心理的発達の障がい	-	4	4	4	6
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障がい	-	0	1	0	0
てんかん	25	26	32	29	25
知的障がい	3	-	-	-	-
精神遅滞	-	3	2	2	3
その他	13	-	-	-	-
その他の精神障がい	-	8	0	0	1
分類不明	-	0	0	0	0
合計	312	343	363	398	429

(注1) 平成20年以降において、疾病分類が変更となっています。

(注2) 資料：茨城県精神保健福祉センター

4 障がい程度区分別の認定者数

障害者自立支援法は、障がい福祉サービスの支給決定にあたって、障がいのある人が支援の必要度に応じて公平にサービスを受けられるよう、障がいの程度に関する客観的な尺度として、「障がい程度区分」の制度を導入しました。

本市における障がい程度区分別の認定者数（障がいのある児童を除く）（表9）は、平成23年9月末で112人となっています。

障がい程度区分別では、「区分5」が24人、「区分6」が23人と併せて全体の41.9%とこれらの層が多くを占める構造となっています。

障がい種別にみると、認定者総数112人のうち知的障がい者が57人（50.9%）で最も多く、身体障がい者が28人（25.0%）、精神障がい者が15人（13.4%）という状況になっています。

表9 障がい程度区分別の認定者数(平成23年9月末現在)

単位：人・(%)

	身体 障がい者	知的 障がい者	精神 障がい者	身体+ 知的	身体+ 精神	知的+ 精神	合計
非該当	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
区分1	1 (3.6)	2 (3.5)	5 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (7.1)
区分2	2 (7.1)	7 (12.3)	8 (53.4)	1 (10.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	19 (17.0)
区分3	3 (10.7)	13 (22.8)	2 (13.3)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (17.0)
区分4	2 (7.1)	15 (26.3)	0 (0.0)	1 (10.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	19 (17.0)
区分5	5 (17.9)	15 (26.3)	0 (0.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	24 (21.4)
区分6	15 (53.6)	5 (8.8)	0 (0.0)	3 (30.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	23 (20.5)
合計	28 (100.0)	57 (100.0)	15 (100.0)	10 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	112 (100.0)

(注1) 18歳以上の障がいのある人を対象としています。

(注2) 資料：社会福祉課